

2024年6月25日

株式会社みずほ銀行における ペアローン利用者向け連生団体信用生命保険の取扱開始

第一生命保険株式会社（代表取締役社長：隅野 俊亮、以下「第一生命」）は、株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）との住宅ローン事業協業として、みずほ銀行へ供給する団体信用生命保険において、ペアローン利用者向け連生団体信用生命保険の取扱いを2024年7月1日より開始します。

従来のペアローンにおける団体信用生命保険では、夫婦等それぞれが自身の債務残高を保険金額として加入する取扱いとなっているため、いずれか一方に万一のことがあった場合に、遺された方の債務残高はそのまま残り、返済を継続する必要があります。今回新たに取扱いを開始する商品は、夫婦等のいずれかに万一のことがあった場合に備えて、両者の債務残高を合計した金額を保険金額として加入することができる仕組みとなります。

詳細はみずほ銀行より2024年6月25日に発信されるニュースリリースをご確認ください。

URL：https://www.mizuho-bank.co.jp/release/pdf/20240625release_jp.pdf

第一生命は引き続き、団体信用生命保険の商品供給・開発をはじめ、みずほ銀行との協業を深化させ、お客さまの多様なニーズにお応えすべく取り組んでいきます。

※（参考）2024年2月5日付 第一生命ニュースリリース

「ペアローン利用者の連生団体信用生命保険の取扱開始」

https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2023_054.pdf

この資料は2024年6月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては所定の「団体信用生命保険重要事項に関するご説明（契約概要・注意喚起情報）」を必ずお読みいただき、詳細をご確認ください。